

り把握することの難しさが考えられる。

本年度

項 目	はい 人数(%)	いいえ 人数(%)	無回答 人数(%)	計 人数(%)
毎日の生活が充実していますか	17	4	13	34
これまで楽しんでやれていたことが今も楽しんで できていますか	17	3	14	34
以前は楽にできていたことが、今ではおっくに感 じられますか	4	16	14	34
自分は役に立つ人間だと考えることができますか	12	3	19	34
わけもなく疲れたような感じがしますか	5	14	15	34

チェックシート基本編記入後、「あなたはどのように対応したいと考えますか」との項目については、本年度は、「普段どおり、あいさつや声かけ」最も多かった。前年度は、「訪問・電話」が半数みられたが、本年度のグループインタビューにおいて、「普段どおり、あいさつや声かけ」に訪問で実施されていることがわかり、実際には前年度と同様であると考えられる。

自由記載においては、「台風が去ってから大雨の時 5～6 人の家を訪問する」、「通りすがりに立ち寄りたり外から見て気になったら声かけをする」、「通りかかる時家の周囲の様子等をみる」、「訪問との間に電話する」という回答があり、それぞれ工夫して見守りを実施していた。

本年度

項 目	人数(%)
普段どおり、あいさつや声かけ	28(82.4)
訪問・電話	0(0.0)
地域包括へ相談	0(0.0)
その他	0(0.0)
無回答	6(17.6)
計	34(100.0)

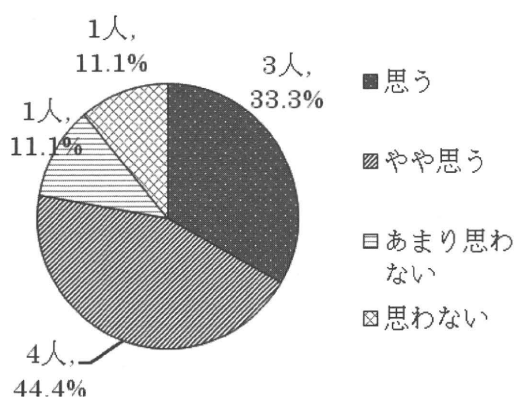
前年度

項 目	人数(%)
普段どおり、あいさつや声かけ	19(42.2)
訪問・電話	19(42.2)
地域包括へ相談	0(0.0)
その他	0(0.0)
無回答	7(15.6)
計	45(100.0)

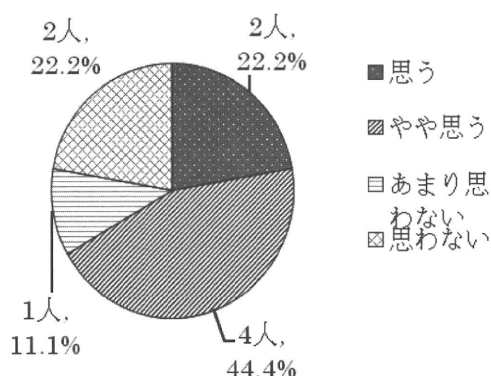
2)見守りチェックリスト使用後の感想

(1)アンケート結果

①チェックシートは使いやすいと思われましたか、の問いには、「思う」と「やや思う」を合わせて 77.7%であった。一方、「あまり思わない」と「思わない」を合わせて 22.2%であった。

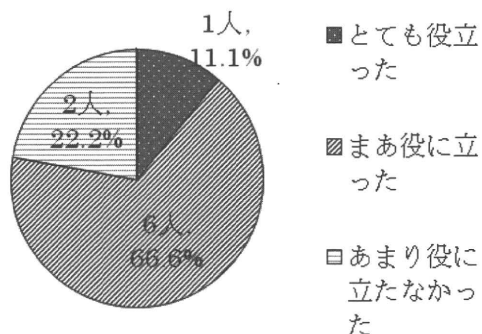


②チェックシートの項目内容は適切と思われましたかの問いには、思うとやや思うを合わせて 66.6%であった。一方、あまり思わないと思わないを合わせて 33.3%であった。

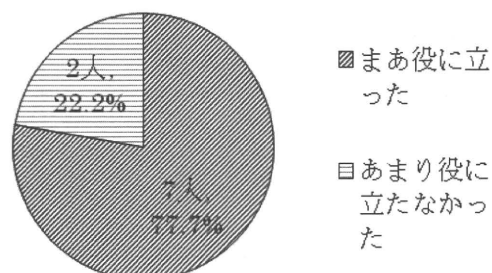


③チェックシートを使って見て、見守る上での判断基準として役に立ちましたか、の問いには、役にたったとの回答が自分たちの見守り判断および専門職への連絡判断のいずれも 77.7%であり、22.2%があまり役に立たなかったと回答した。

自分たちが見守るべき対象を判断する基準として



専門職への連絡すべき基準として



(2)見守りチェックリストへの意見

前年度は、以下の意見が聞かれた。

①利点

- ・チェックシートはあった方がポイントが分かりやすいのでよい。
- ・チェックシートがあることで今までとは違う視点で、対象者のお宅に行くことができる。
- ・地域包括支援センターに連絡しないといけないかどうか、あるいは見守る回数を一回でも増やせば済むのか、そういう判断する資料にもなる。
- ・チェックシート使いやすかったというところは、「この人どうだったかな」と振り返って思い出すときに役立つし、知らなかったことを知るために役立つし、知るきっかけにもなった。
- ・今回のチェックのための訪問で必要性を感じそれがきっかけとなり、地域の見守りシステムである「あんしんシステム」につながった。

②問題点

- ・見守りチェックシートを用いての把握のために見守り相手の家に行く、というのは難しい。何か食事会なり、お誘いで行った時に、世間話で出来るかも知れないが、何も目的なく、見守りのお宅にお邪魔するのは難しい。
- ・(チェック項目への書きにくさとして)しんどい面もありました。そのしんどい面はどうしたかと言われれば、自分の感触で丸をつけている。
- ・何となく見守っているだけでこれを判断するのは難しいから、おおかた「いいえ」にしてしまう。
- ・家の中に入ったらある程度把握ができるが、外や玄関先とかでは把握しにくい。
- ・直接見に行かないといけない項目が多く、自分のすぐ近くなれば分かるが、ちょっと遠いところになると分からない。
- ・対象者の心を開く、そしてこの例題に入っていく、そういう前座をチェックシートにつけてもらえたらもっと中身の濃いチェックシートができると思う。
- ・チェックシートを直接相手に見せるとよくない。自分で覚えていかないといけないが全部把握するのは難しい。チェックシートの項目を3つ4つ聞き出すというのならできる。
- ・(チェックをする基準について)例えば「カーテンが閉まりっぱなし」、「玄関が散らかっているようだ、ここまで極端だと、事が大きすぎるというか、「ここまでいけないけど」という人が「いいえ」になると、全然大丈夫なのか、そのあたりがちょっと分かりにくい。
- ・備考欄をつくり、これに当てはまらないことがあれば記入しておくといいのではないか。

本年度は、以下の意見が聞かれた。

(1)使いやすかったかどうかについて

前年度のチェックリストと比較して、項目が整理され簡潔になったことにより使いやすかった、という意見が聞かれた。また、チェックリストがあることによって、確認すべきポイントがわかり見守りしやすいという意見もあった。

(2)役に立ったかどうかについて

見守り基準としては、このままでは相当大変な人しかわからない、という意見があり、とくにチェックリストにはあてはまらないが、一人暮らしの高齢者などを予防的に見守っている実態が見受けられた。また、家族の項目等があり、1人暮らしの方には当てはまらない傾向がある、という意見も見られた。

上記のアンケートからは、自分たちの見守り基準として役に立ったか、専門職へ連絡する基準として役に立ったかにはいずれも8割弱が役に立ったと回答しており、役にたっていると考えられる。

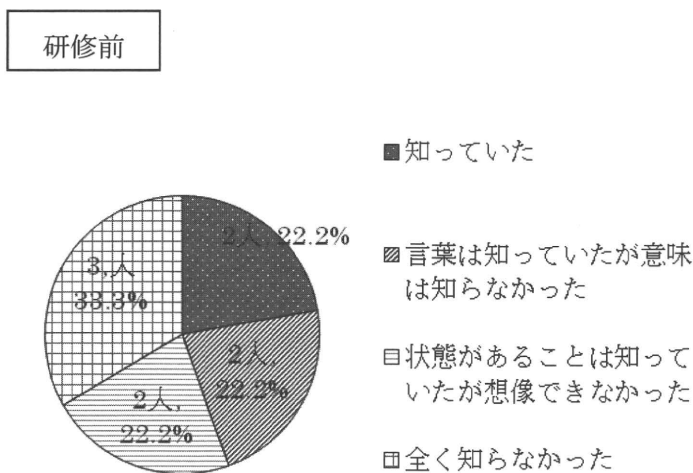
(3)改善事項等

見守り基準としては、このままでは相当大変な人しかわからない、という意見から、予防的な見守りに際してさらにどのような項目が必要であるか、一人暮らしの高齢者にもあてはまる項目などについての検討が必要であると考えられる。

3. 研修の効果

1)セルフ・ネグレクト(自己放任)研修アンケート結果

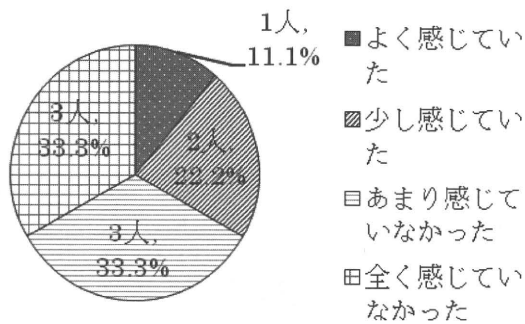
(1)「セルフ・ネグレクト(自己放任)」という言葉または状態があることを知っていましたか、の問いには、知っていたは22.2%であり、言葉のみを知っていたの22.2%、をはじめ、77.7%がその実態を知っていたとは言い難い状況であった。



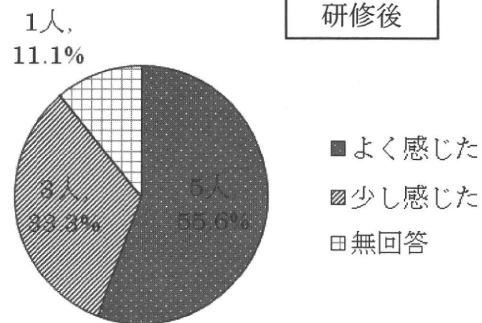
(2)「セルフ・ネグレクト(自己放任)」状態にある人について見守りの必要性を感じていましたか、の問いには、その知識と関連していると思われるが、よく感じていたは11.1%のみであり、少し感じていたも22.2%と必要性を感じていた者は33.3%にとどまり、あまり感じていなかったとまったく感じていなかったを合わせて66.6%を占めていた。

しかし、研修後には、よく感じたが55.6%と半数以上を占め、少し感じた33.3%を合わせると88.9%と約9割であり、セルフネグレクトの状態にある人への見守りの必要性への認識の促進に研修が有効であることが示唆された。

研修前

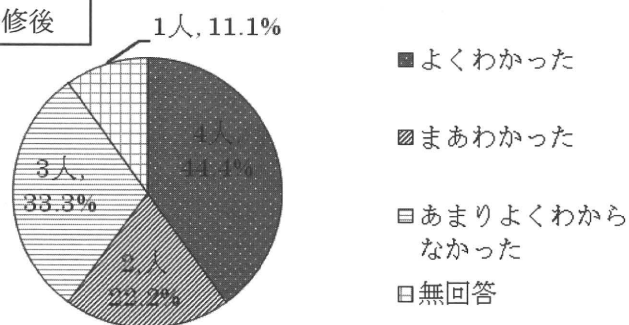


研修後



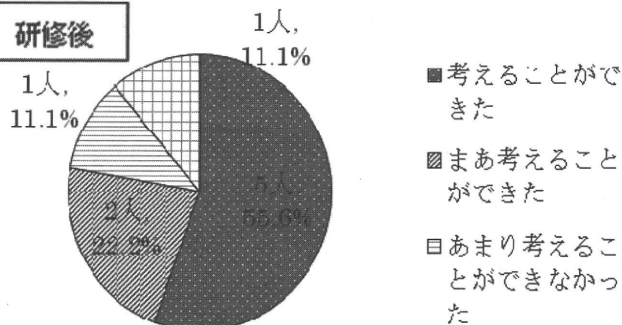
(3)「セルフ・ネグレクト(自己放任)」とはどのような状態であるかわかりましたか、の問いには、よくわかったが44.4%、まあわかったが22.2%で合わせて66.6%であったが、一方、あまりわからなかったも33.3%であり、よりわかりやすい、見守りをする者が具体的に理解できる研修を行う必要があることが明らかになった。

研修後



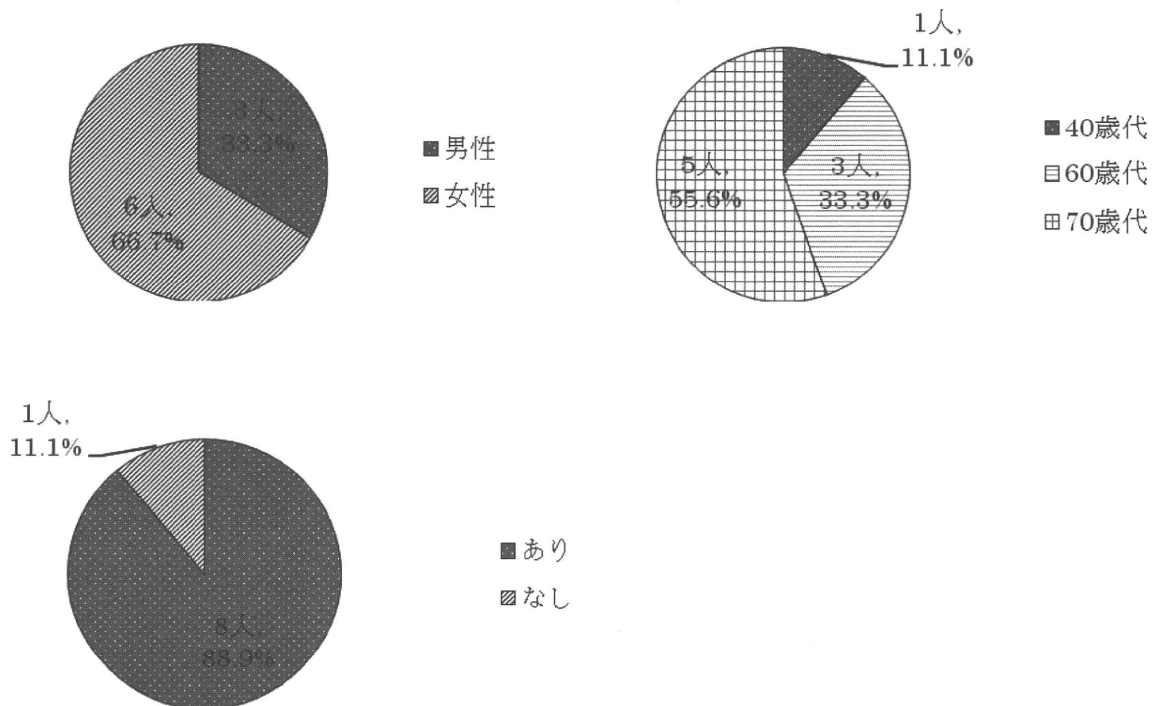
(4)シナリオの「友蔵さん」の気持ちについて考えることができましたか、の問いには、考えることができたが55.6%、まあ考えることができたが22.2%で合わせて77.8%であった。一方、あまり考えることができなかったは11.1%であり、劇を通した内容では、講義形式の研修にくらべわかりやすかったと考えられる。具体的な事例を活用した研修の必要性が示唆された。

研修後



(5)回答者の属性

性別は、男性が33.3%、女性が66.7%であった。年齢は、70歳代が最も多く55.6%、次いで60歳代が33.3%、40歳代が11.1%と見守る側も高齢者の占める割合が大きいことが明らかになり、次の世代を担う50歳代、60歳代の参画が課題であると考えられる。現在の見守り活動対象者は、88.9%があると回答していた。



2)本年度の研修時のグループディスカッション内容の分析および前年度との比較

(1)見守り組織活動の現状と変化

①活動の現状と変化

活動の現状においては、前年度では以下の意見が聞かれた。

- ・我々自身が地域で気になる方に気がつくとどこかに相談する。見守りネットワークの定例会が二ヶ月に一度あるので、一応相談を持ちかけることは出来る。
- ・地域包括支援センターへの連絡、家族や親戚からもご意見を聞く。
- ・民生委員ばかり頭かかえていても何もならない。やはり地域全体で見守っていくような方向付けを定例会など日ごろからしていく。
- ・病院から紹介されたケアマネージャーさんが、「民生委員さんは誰ですか」と市役所で聞かれてうちに来られた。それで、「見守ってください」と。(入院中の住民の退院時に病院のケースワーカーから民生委員に相談があった事例)

活動の課題においては、前年度では以下の意見が聞かれた。

- ・本人や家族から助けを求められたら入りやすいが、求められなかったら、なかなかこちらからは入りづらい。
 - ・民生委員としての見守りは荷が重い。
 - ・同居家族に息子など若い者がいると関わりにくいし、関わる対象から外れてしまう。
 - ・個人情報への壁があり、情報を共有しにくい。
 - ・例えば徘徊しているのは近所の人が見ていても、お金の困っているとは分からない。
 - ・隣人の様子もわからなくなっている。近隣の付き合いが乏しくなっているのが問題である。
- 課題への対応においては、前年度では以下の意見が聞かれた。
- ・地域の見守り組織について高齢者がいる世帯に周知する。
 - ・民生委員に相談したらいい、ということに住民に周知する。

本年度においては、前年度の活動の課題にあげられた金銭面の問題はわかりにくいという件に関しては、チェックシート使用後のアンケートにもあるように、住民見守りができないと思うものに本人の経済問題があげられていた。一方、見守りをしている対象のうち、経済状態で気になることありと回答している者も3人(8.8%)おり、関心を持ちながら活動している実態が明らかになった。

本年度に行った研修のうち、セルフ・ネグレクトの事例の寸劇において、消費者被害について取り上げたことから、研修後のグループディスカッションにおいて、A地区における消費者被害の実態について報告や意見が交わされた。A地区では消費者被害が年に数件あり深刻な問題であるが、近隣住民の見守りによって防げた事例の報告があった。このように、地域の見守りで高齢者の安全な生活が支援されている。

「水道の工事とかいう形で、来たらしいんです。すぐ開けてしまおうらしいです。近所の方が連携で『ちょっとおかしい』と思って飛んできてくれて、その人を追い払ってくれた。その後、即、行って、『絶対開けないように、インターホンがあるから、それで聞いてから開けてくださいね、私は民生委員の〇〇です、と言っているから、そういうので分かるし、下水道局の人は絶対にそういう形では訪ねてこないから』、と言ったんですがね。割とそのあたりの地域は、声を掛け合うような。古い住宅ですからね。

「住民へは、「こんな被害出てます」というふうに周知していく。広報に入れることが一番多いです。町内でこういうことが起こっている、ということを取り上げます。そういう回覧を回しています。町会のメンバーで作成して。些細なことでも、自転車が盗まれた、とかでも気をつけてください、と、一人暮らしとかではなく、全体に。それを見ていただければ、詐欺とか、そういうのも防げます。警察からも「交番だより」回ってきます。自治会に入っていないくても、不特定多数に見てもらうために、掲示板に貼ってあります。」

前年度の活動の課題にあげられた「本人や家族から助けを求められたら入りやすいが、求められなかったら、なかなかこちらからは入りづらい」という件に関しては、以下のような工夫が聞かれた。

「新しい方にお会いしても、民生の制服着ていきますが、私服で行く場合もあります。でもやはり相手の受ける印象、自分自身を相手に売り込むというのを、十分見るというか観察して、そしていろいろお話しているうち、その方の心をひらいて、とやっているのです。」

前年度においても、地域包括支援センターや他機関との連携がとれている実態が報告されたが、本年度においても、連携により支援できた事例についての報告があった。

「電話かけようが、ベルを押そうが、返事してくれへん。鍵が閉まってる。再々ね。管理人さん呼んで、開けてもらった。管理人さんが呼んでも返事がない。すぐに役所(地域包括支援センター)にお願いして来てもらった。脱水症状で救急車呼んでもらって入院されました。」

前年度と同様に本年度においても、アンケートの見守りの方法や自由記載より訪問を重視して支援している実態が明らかになった。

「台風が去ってから大雨の時 5~6 人の家を訪問する」

「通りすがりに立ち寄り外から見て気になったら声かけをする」

「通りかかる時家の周囲の様子等をみる」、「訪問との間に電話する」

②活動して良かったことと課題(前年度と比較して)

<組織として良かったこと>

市(地域包括支援センター)や他機関と連携がとれていることがあげられた。

「民生委員としたら、この人をどうしたらいいのか、誰かに相談する、定例会のとき、市のほうに相談するとか、ちょっと相談に行くとかいうところですね。市とかと割と体制が出来ている。」

<課題>

前年度の活動の課題にあげられた「本人や家族から助けを求められたら入りやすいが、求められなかったら、なかなかこちらからは入りづらい」という件に関しては、引き続き今年度も困難である状況が語られた。

「行って、電話してもダメ、呼び鈴押してもあかん」

「1回、2回、3回行って、まだ出てきてくれません。それで留守だというならいいが、おられるんです」

から。それでも出ません。」

<自分自身にとって良かったこと>

対象者との信頼関係が築けているという実感があるのではないかと考える。

「耳の遠い人がいるが、その人はピンポンしても出ないので、一応メモを入れておいて、会食会がある場合はそれを入れておいて、そしたら、あとから電話をかけてきて、『すまんなあ、わし、耳が遠いから、聞こえるときもあるけど、聞こえないときもあって』と。」

「留守電いれておくんですよ、そういうときは、そしたら『電話をありがとう』と言ってくれる場合もあります。」

「声かけしたら、いつも『ありがとう』と言ってくれます。」

<課題>

男性では(とくに女性に)身構えられて見守りすることが難しい場合がある実態が述べられた。

「男性のほうが、やっぱり怪しまれる。相手の方が女性でも男性でもですか、それは。やっぱり女性のほうが・・・。」

「女性同士の方がやっぱり、行きやすい、話もしやすい。」

3) 研修への意見

前年度は、以下の意見が聞かれた。

- ・(少人数のグループワークという)こういう形式のほうが、皆さんがどう思われているのか勉強になる。ただ自分が考えてきて「こうです、ああです」よりも、むしろグループで意見を出し合うことで次回にも生かせることができる。
- ・大勢の前で話すより、こういう小さい中で話すほうが、自分の考えを話しやすい。

本年度は、研修1として、平成21年度の見守りチェックシートの結果から、見守り対象者の基本属性、状態、今後の対応等についてのA地区と他の地域の見守り実態を報告し、共通点及び相違点、A地区の見守り対象や方法の特徴を報告した。次に、研修2として、セルフ・ネグレクトについての定義、実態、発生要因と孤独死との関連等の知識の提供を行った。研修3としては、セルフ・ネグレクトの事例の寸劇を実施してもらい、その後、見守りに関するグループインタビューを行った。

セルフ・ネグレクトの理解については、セルフ・ネグレクト状態にある人について見守りの必要性を研修前では必要性を感じていた者は33.3%であったが、研修後には、88.9%と約9割であり、セルフ・ネグレクトの状態にある人への見守りの必要性への認識の促進に研修が有効であることが示唆された。しかし

ながら、セルフ・ネグレクトとはどのような状態であるかわかりましたか、の問いには、研修後はよくわかったとまあわかったを合わせて 66.6%であったが、一方、あまりわからなかったも 33.3%であり、よりわかりやすい、見守りをする者が具体的に理解できる研修を行う必要があることが明らかになった。

寸劇での対象者の気持ちについて考えることができましたか、の問いには、考えることができたとまあ考えることができたを合わせて 77.8%であった。あまり考えることができなかったは 11.1%であり、劇を通した内容では、講義形式の研修にくらべわかりやすかったと考えられる。具体的な事例を活用した研修の必要性が示唆された。

また、見守りメンバーがそれぞれ配役になりきって演じることにより、親近感もわき、皆関心をもって聞くことができた。寸劇の終了後に、「まあ、うまくできたシナリオや。」という意見がきかれた。

第4章 本年度および3年間の比較（まとめ）

1. 見守り組織体制の状況

本市には、従来から高齢者サービス調整チームや在宅介護支援センター連絡調整会議等高齢者に関わる保健・福祉・医療の専門職種のネットワークがあった。

一方、校区福祉委員会を中心とした小地域ネットワーク活動として、地域住民による高齢者への見守りが実施されていた。この二つの取り組みを一つにし、地域で専門職種と地域住民とが連携して高齢者を見守り支援する仕組みづくりを方針に揚げ、小学校区単位で社会福祉協議会と在宅介護支援センター、医師などの専門職種及び校区福祉委員会の代表により組織される地域ケア推進チームを活動主体とする「ふれあいネット雅び」（以下「雅び」という）を平成 14 年度から立ち上げ、14 校区の校区福祉委員会が校区ごとに創設されていった。7つの地域型在宅介護支援センターがそれぞれ1～3小学校区を担当し、「雅び」の事務局として、地域ケア推進チームを開催し、以下の点を地域とともに取り組んでいる。

- ・各機関が連携し、地域の見守り体制や相談体制を充実する。
- ・地域での各団体の自主的活動や介護予防の事業等の企画をする。
- ・困難ケースの対応検討の場を設定し、地域の支援体制の構築を図る。
- ・地域への福祉・医療・健康に関する情報の発信をする。
- ・地域の福祉課題等の検討をし、住みよい安心して住めるまちづくりを考える。

また、平成 18 年 4 月からは地域包括支援センターも専門職種の一員に加わり、地域のゆるやかなネットワークの一端を担っている。

その後も毎年、介護予防や認知症予防、防災などの様々な課題に対して校区ごとに特色のある学習会等に取り組みを積み重ねている。また、地域ケア推進チームで地域の見守りメンバーと専門職が顔をあわすことにより地域で困っているケースの相談がしやすくなり、適切な支援が入ることで孤立死防止につながったケースもみられている。

1)見守りメンバーの年齢層

A地区においても、他の13校区と同様に構成する見守りメンバーは、3年間を通して民生委員が最も多く、見守りメンバーの年齢層で最も多いのは70歳代である。平成22年度のチェックリストへのアンケート回答者である見守りメンバーにおいても、年齢は、70歳代が最も多く55.6%、次いで60歳代が33.3%、40歳代が11.1%と高齢者の占める割合が大きいことが明らかになった。わが国は高齢化が進み、その家族構成としては、国立社会保障・人口問題研究所の日本の世帯数将来推計¹⁾によると、単独高齢者世帯や高齢者夫婦世帯の増加が今後も見込まれており、見守りの対象者のますますの増加が推定される。そのような状況の中で、民生委員の役割は多岐にわたってきており、その責務や実際の活動は増大している。見守りの次の世代を担う50歳代、60歳代の参画が急務な課題であると考えられる。

2)見守り組織体制における連携

3年間を通して、様々な事例の支援や学習会において連携がとられていた。日々のネットワークの中で顔を合わせているため、「我々自身が地域で気になる方に気がつくところか相談する。見守りネットワークの定例会が二ヶ月に一度あるので、一応相談を持ちかけることは出来る。」、「地域包括支援センターへの連絡、家族や親戚からもご意見を聞く。」「民生委員ばかり頭かかえていても何もならない。やはり地域全体で見守っていくような方向付けを定例会など日ごろからしていく。」との意見が聞かれ、また、地域包括支援センターとの連携において支援できた事例が紹介されるなど、日ごろの活動から地域での見守り体制が整っていることが示された。先行文献では、「民生委員が発見した問題を必要な機関や専門職につなぐシステムがあれば問題の発生を防ぎ、また、その深刻化を防ぐことができるが、実際は専門職との連携がうまくいかず、どのように問題に関わったらよいかの合意が不明確なまま活動を強いられ、民生委員自身の疲労感や負担感は少なくない²⁾」、「民生委員の「しんどさ」の原因の最後は、専門機関との連携不足という問題であり、民生委員が個人で課題を解決するのではなく、そうした機関の専門職に積極的に相談をし、課題を提起するなかで課題解決にあたることが重要³⁾」と述べられている。さらに、「制度の内容について相談を受けてもわからない、相談先がわからないなど、対応上の様々な困難をかかえていた⁴⁾」という報告もある。しかし、本市においては、見守りメンバーが抱え込まずに連携できる体制が整っており、3年間の研究を通じてその実態が明らかになった。

本市の見守りメンバーに最も多い職種である民生委員は、その職務について民生委員法⁵⁾において、「住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと」、「援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと」、「社会福祉を目的とする事業を営業者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業または活動を支援すること」、「社会福祉法に定める福祉に関する事務所、その他の関係行政機関の業務に協力すること」と定められており、その職務が遂行できるためには、連携が不可欠である。また、連携に際しては、「個人情報の壁があり、情報を共有しにくい。」との意見が聞かれた。この困難さは、被災地での調査においても報告されており、地域住民による見守り困難であると思われる点として、プライバシーの問題が挙げられていた⁶⁾。個人情報保護は、対象者のプライバシー保護に不可欠であるが支援が必要な対象者の把握や共有を困難にしてい

ると考えられる。民生委員法⁵⁾においては、「民生委員は、その職務を遂行することについては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をすることなく、且つ、その処理は、実情に即して合理的にこれを行わなければならない」と定められており、守秘義務を貫きつつ、その職務を遂行できるような連携がとれるように地域包括支援センター等の行政が中心となって引き続き支援する必要があると考える。

2. 見守りチェックリストの有効性

「民生委員としての見守りは荷が重い。」という意見が聞かれたが、先行研究においても対応困難な訪問世帯が抱える主な課題として、認知症高齢者の問題行動や精神疾患、閉じこもりがあげられており^{6,7)}。対応が困難な事例や荷が重いと感じる場合は見守りのネットワークを生かし、地域包括支援センター等に声をかけ、専門職を含めたチームで対象者および民生委員等の見守りネットワークメンバーを支援する必要があると考える。そのためには、本研究で作成したチェックリストを活用し、対象者の把握や連携に努めることが支援に結びつくと考えられる。

経年的にチェックリストを試行し改良したことにより、平成 21 年度のチェックリストと比較して、平成 22 年度では項目が整理され簡潔になったことにより使いやすかった、という意見が聞かれた。また、チェックリストがあることによって、確認すべきポイントがわかり見守りしやすいという意見もあった。

一方、見守り基準としては、このままでは相当大変な人しかわからない、という意見があり、見守りメンバーは、とくにチェックリストにはあてはまらない一人暮らしの高齢者などを予防的に見守っている実態が見受けられた。また、家族に関する項目等があり、一人暮らしの方には当てはまらない傾向がある、という意見も見られたことにより、一人暮らしの高齢者にもあてはまる項目などについての検討が必要であると考えられる。

そのような課題はあるが、自分たちの見守り基準として役に立ったか、専門職へ連絡する基準として役に立ったかという問いには、いずれも 8 割弱が役に立ったと回答しており、地域の見守りに際し、チェックリストは有効であると考えられる。本市の 14 校区の見守りネットワークでは、校区で独自に見守り基準を作成しているところもあるが、A 地区をはじめとするほとんどの地区では作成していない。そのような校区での見守りにチェックリストは有効なツールとなる。

3. 研修の効果

1)見守り対象の年齢層

平成 21 年度の研修においては、高齢者虐待を取り上げ、単独高齢者世帯や高齢者夫婦世帯でない世帯においての事例の検討を行った。「同居家族に若い者がいると関わりにくく、関わる対象から外れてしまう。」という意見が聞かれ、見守りの必要性を感じていながらも見守り対象に含めにくい実態が明らかとなった。平成 19 年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果⁸⁾によると、高齢者虐待の加害者は、息子が 40.6%で最も多く、単独高齢

者世帯や高齢者夫婦世帯のみならず必要性のある世帯を見守り対象とする必要性があると考えられる。また、被災地における報告では、40歳代、50歳代、60歳代の男性の孤立死が高齢者の孤立死を上回っていた⁹⁾と報告されている。年齢においても65歳の高齢者で区切らず、支援が必要な若年層の見守りのあり方が課題となる。平成21年度の研修後の平成22年度は、チェックリストであげられた見守りの対象として、平成21年度では含まれていなかった60歳代の若い年代の者が見守り対象者となっており、若い層への見守りの重要性が認識されるといった研修の効果があったと考えられる。

2)セルフ・ネグレクトの理解

セルフ・ネグレクトについては、津村ら¹⁰⁾が調査・解説を実施しているが、地域住民に広く理解されていない。3年間の本研究を通じて、セルフ・ネグレクトという言葉は活用していたが、見守りメンバーに理解されているかについては把握できていなかった。平成22年度に実施したアンケートの結果、セルフ・ネグレクトの理解については、セルフ・ネグレクト状態にある人について見守りの必要性を研修前では必要性を感じていた者は33.3%であったが、研修後には、88.9%と約9割であり、セルフ・ネグレクトの状態にある人への見守りの必要性への認識の促進に研修が有効であることが示唆された。しかしながら、セルフ・ネグレクトとはどのような状態であるかわかりましたか、の問いには、研修後はよくわかったとまあわかったを合わせて66.6%であったが、一方、あまりわからなかったも33.3%であり、よりわかりやすい、見守りをする者が具体的に理解できる研修を行う必要があることが明らかになった。

寸劇での対象者の気持ちについて考えることができましたか、の問いには、考えることができたともあ考えることができたを合わせて77.8%であった。あまり考えることができなかったは11.1%であり、劇を通じた内容では、講義形式の研修にくらべわかりやすかったと考えられる。具体的な事例を活用した研修の必要性が示唆された。また、見守りメンバーがそれぞれ配役になりきって演じることにより、親近感もわき、皆関心をもって聞くことができた。寸劇の終了後に、「まあ、うまくできたシナリオや。」という意見がきかれた。

一方、セルフ・ネグレクトの場合にあてはまる、「本人や家族から助けを求められたら入りやすいが、求められなかったら、なかなかこちらからは入りづらい」という件に関しては、平成21、22年度を通じて困難である状況が語られた。セルフ・ネグレクトについての理解は研修において進んだが、その実際の支援の難しさは継続している。しかしながら、連携を通じて民生委員がかかえこまない体制が整っている。

3)見守りメンバーの相互の結びつきの強化

平成21年度は、研修でグループワークを行うことにおいて以下の意見が聞かれた。

- ・(少人数のグループワークという)こういう形式のほうが、皆さんがどう思われているのか勉強になる。ただ自分が考えてきて「こうです、ああです」よりも、むしろグループで意見を出し合うことで次回にも生かせることができる。
- ・大勢の前で話すより、こういう小さい中で話すほうが、自分の考えを話しやすい。

また、平成22年度は寸劇を通じて親近感もわき、皆関心をもって聞くことができた。継続的に地域の見守りメンバーの様子を拝見すると、通常の地域の会議に加え、本研究で何度か研修を重ねるうちに会話も多くなり交流が深まっている様子がみられた。先行研究¹¹⁾では、「民生委員活動に対する思いとして、

人との広がりがあった。町内のことがわかる等の自身への良い影響や民生委員の関係が良い等の民生委員同士の連携と協働があげられており、民生委員同士の連帯と協働という同じ目的を持つ者同士の相互関係が活動への意欲ややる気につながっている。」と述べられており、研修が見守りメンバーの相互の結びつきの強化に役立ったと考えられる。

文献

- 1)国立社会保障・人口問題研究所. 日本の将来推計人口.
- 2)市川一宏. 制度創設 100 年に向けた民生委員・児童委員活動 特集の視点. 月刊福祉. 90(11). 2007.
- 3)平尾良治. 地域福祉における民生委員の役割. 滋賀文化短期大学紀要. (18). 15-24. 2009.
- 4)竹田由美子、他. 地域における民生委員と保健機関との協働に関する基礎的研究－Y市S地区の聞き取り調査から－. 神奈川県立保健福祉大学誌. 3(1). 97-104. 2006.
- 5)民生委員法. 第一四条、第一五条
- 6)神戸市. 「地域見守り支援者アンケート」報告書. 2005.
- 7)財団法人日本公衆衛生協会. 支援困難事例対応マニュアル報告書. 2005.
- 8)厚生労働省. 平成 19 年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果. 2007.
- 9)伊佐秀雄. 阪神淡路大震災被災者医療の 10 年.
- 10)津村智恵子、他. 高齢者のセルフ・ネグレクトに関する調査. 大阪市立大学看護学雑誌. 2006.
- 11)中尾理恵子、他. 長崎市内民生委員の活動のモチベーション. 保健学研究. 20(2). 25-28. 2008.

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

高齢者のセルフ・ネグレクト（自己放任）を防ぐ地域見守り組織の
あり方と見守り基準に関する研究

〈大阪府堺市西区〉

—平成 20 年度～22 年度調査（3 年間）報告—

目 次

研究組織	1
第 1 章 調査地区概要	2
第 2 章 本年度（継続 3 年目）の取り組み	5
第 3 章 堺市西区の見守り活動の現状	7
第 4 章 本年度および 3 年間のまとめ	16
第 5 章 まとめ	21

平成 20～22 年度分担研究報告書《NO 3》

研究分担者 臼井 キミカ

平成 23(2011)年 3 月

研究組織

〈本報告書作成者〉

分担研究者:白井 キミカ (甲南女子大学看護リハビリテーション学部 教授)

研究協力者:佐瀬 美恵子(甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授)

上村 啓子 (堺市西区地域包括支援センター 所長・保健師)

山田 真紀子(堺市西区地域包括支援センター 社会福祉士)

田中 美智 (堺市西区地域包括支援センター 主任介護支援専門員)

渡辺 隆一 (堺市西区地域包括支援センター 社会福祉士)

西尾 晃代 (堺市西区地域包括支援センター 主任介護支援専門員)

研究組織構成メンバー

研究代表者:	津村 智恵子 (甲南女子大学看護リハビリテーション学部 学部長)
分担研究者:	河野 あゆみ (大阪市立大学医学部看護学科研究科 教授)
	和泉 京子 (大阪府立大学看護学部看護学科研究科 教授)
	白井 キミカ (甲南女子大学看護リハビリテーション学部 教授)
	大井 美紀 (甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授)
	榊田 聖子 (甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教)
	鍛冶 葉子 (甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教)
	前原 なおみ (甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教)
	上村 聡子 (甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教)
	金谷 志子 (大阪市立大学医学部看護学科研究科 講師)
	川井 太加子 (桃山学院大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授)
	山本 美輪 (藍野学院大学医療保健学部 准教授)

第 1 章

1. 調査地区概要

1) 調査地区の状況

市町村名	大阪府堺市西区
堺市の概要	<p>堺市の地理的位置は大阪府のほぼ中央より南に位置し、北は大和川を隔てて大阪市、東南は松原市、羽曳野市、富田林市及び大阪狭山市、南は高石市及び和泉市、西は大阪湾に接している。面積は約 150k m²であり、京都市、大阪市、神戸市とともに関西の拠点都市である。近畿圏の国内外の空の玄関口である関西国際空港と国土軸とを結ぶ広域鉄道、高速鉄道が縦断しており、更に西に面する大阪湾には、国際海上輸送の拠点として特定重要港湾の堺泉北港を擁しており、陸海空の交通の要衝として交通便利性に優れた立地条件にある。平成 17 年に美原町を編入し、平成 18 年 4 月に政令指定都市に移行した。</p> <p>堺市の気候は、大阪湾の海洋気象の影響を受けて全般的に安定型で、平均気温は 16.4℃、最高 38.3℃、最低 3.7℃であり、降雨量は年平均 1339.9 mm である。</p> <p>歴史では古代には世界最大の面積を誇る仁徳天皇陵をはじめとして、百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易の拠点として「自由都市」を形成した。その経済力を得て、千利休による茶の湯文化をはじめとする香り高い文化が開花した。近代文学史に名高い与謝野晶子など豊かな文化の中心として繁栄してきた歴史を持つ。</p> <p>戦後は臨海コンビナートと泉北ニュータウンが造成された。現在では臨海部には素材型産業に加えて、新エネルギー、環境関連産業、内陸部には機械、金属加工産業に優れた技術を持った中小企業や伝統産業が立地している。長い歴史や文化によって育まれてきた伝統産業では、プロの料理人から絶大な支持を得ている刃物をはじめ、今も手作りで加工される昆布、秘伝の調合が受け継がれる線香、和晒業や浴衣染めの技術である注染、繊細な技術が光る木工加工、170 年以上の歴史を持つ敷物、鉄砲鍛冶たちの知恵が息づく自転車など世界に誇る伝統産業が受け継がれている。また、市内各地に商店街や百貨店、スーパーなどの商業地が形成され、一方、南部を中心に都市型農業も盛んである。</p>
堺市西区の概要	<p>堺市は 7 区域に区分され、西区は市西南部地域の核として市街地の整備が進められているほか、臨海部や内陸の工業地域、農地などからなっている。大阪湾を埋め立てて造られた泉北工業地帯のかなりのエリアが西区に含まれるため住宅地・商業エリアは区の全体面積に比べてさほど大きく占めているわけではない。区域別総人口別では南区、北区、堺区に次いで多く、高齢化率は堺区、東区に次いで高い。寺社などの歴史文化遺産を多く有し、だんじり祭りやふとん太鼓などの伝統行事も継承されている。西区へのアクセスは、新大阪からは地下鉄で約 40 分、大阪（梅田）からは約 30 分、関西国際空港からは南海線で約 30 分、大阪空港からは空港バス等で約 50 分の距離にあり便利である。区の中心地域は区役所のある JR 阪和線鳳駅周辺である(図1)。</p>

人口(H23.3月現在)	人口：136,860人 男性：66,412人 女性：70,448人	65歳以上人口(高齢化率) (H23.3月現在)	29,408人(21.48%) 男性：12,668(19.07%) 女性：16,740(23.76%)
調査地区の包括支援センターの専門職	<p>西区地域包括支援センターの職員は、下に示したように総勢13名であり、常勤は9名、非常勤別4名である。</p> <p>所長：1名(保健師・常勤)</p> <p>主任介護支援専門員：2名(看護師・常勤1, 介護福祉士・非常勤1)</p> <p>社会福祉士：2名(社会福祉士・常勤)</p> <p>看護師他：6名(常勤5, 非常勤1)</p> <p>事務：2名(非常勤)</p>		
見守り組織の名称、数(人数)	<p>見守り組織の名称：堺市西区高齢者ちょこっとネットワーク</p> <p>現在は見守り組織構築中であり、それに関わる組織の人数は流動的であり、明確な人数は計上できないものの、この3年間に堺市西区高齢者ちょこっとネットワーク研修会に参加した人は300人を上回っている。しかし専従の見守り組織ではない。</p>		
見守り活動の状況	<p>現在の見守り組織として、いきいきサロン、ボランティアビューロー、「お元気ですか」訪問活動、「セイフティーネット」訪問活動等があげられる。その活動の概要を以下に記載した。なお、平成23年3月末の西区の高齢者数は29,408人、高齢化率は21.5%であるが、表1に示すように校区によって差があり、高齢化率が高い校区では28.0%(平岡)、低い校区では17.1%(鳳南)と10%以上の開きがあり、地区特性を踏まえた活動の必要性がうかがえた。</p> <p>① いきいきサロン：地域の民生委員、ボランティア、校区福祉委員が中心となって、高齢者が集える場所を提供している。地域の公民館等を利用しており、開催頻度は月に1～3回程度、内容は喫茶、昼食会、季節の行事などである。</p> <p>② ボランティアビューロー：民生委員と自治連合会が中心となって、高齢者に対する相談を担当している。会場は地域の公民館などを利用しており、開催頻度は月1回程度である。平成20年に開始された事業であるため、全校区が対象ではないが殆どの校区に広まりつつある。</p> <p>③ セーフティーネット訪問：平成20年12月に開始した「お元気ですか」訪問では、民生委員が地域の独居高齢者、高齢世帯を対象に月1回程度自宅を訪問し、健康状態や安否確認を行ってきた。災害時一人も見逃さない活動では、災害弱者を中心に名簿を作成し、災害時に一人の人も見逃さないように備える活動であるが、地域特性によって活動が難しい校区もあり、活動内容は校区によって差があった。平成21年11月から開始したセイフティネット訪問は、社会福祉協議会が呼びかけ、民生委員が中心となって行う訪問活動であり、対象者は要援護者であり、特に各種サービスを全く受給していない人をリストアップして実施してきた。対象者数は全市で約1万人、西区では約1,700人であったが、訪問不能者は327人であった。訪問の結果、訪問が不要であることが判明した人は約700人であった。</p>		

表1 校区別地区概況（平成23年3月末現在）

A	浜寺 石津	鳳南	平岡	浜寺	津久 野	福泉	浜寺東	上野芝	福泉 東	浜寺 昭和	向丘 福泉上	鳳	家原 寺	
B	11,677	16,566	5,501	9,767	8,188	15,412	8,384	9,603	3,260	11,918	10,583	7,375	13,689	4,927
C	5,922	7,080	2,371	4,362	3,454	6,043	3,609	4,036	1,644	4,810	4,289	2,979	6,011	2,331
D	21	18	11	10	10	16	18	8	5	23	13	12	22	11
E	2,990	2,838	1,538	2,408	1,612	2,937	1,874	2,062	801	2,228	2,637	1,519	2,816	1,148
F	11.3	16.8	12.2	13.4	15.8	18.8	14.6	14.8	14.4	17.5	14.1	16.8	15.2	14.8
G	63.1	66.0	59.9	62.0	64.5	62.1	63.2	63.7	61.1	63.8	61.0	62.6	64.3	61.9
H	25.6	17.1	28.0	24.7	19.7	19.1	22.4	21.5	24.6	18.7	24.9	20.6	20.6	23.3
I	47.1	40.9	47.6	45.9	42.2	41	44.4	43.9	45.2	41.7	45.4	42.6	42.9	44.6

注)A:校区名、B:校区人口、C:世帯数、D:町会数、E:65歳以上人口、F~H:人口構成比(%)、F:0-14歳(%)、G:15-64歳(%)、H:65歳以上(%)、I:平均年齢

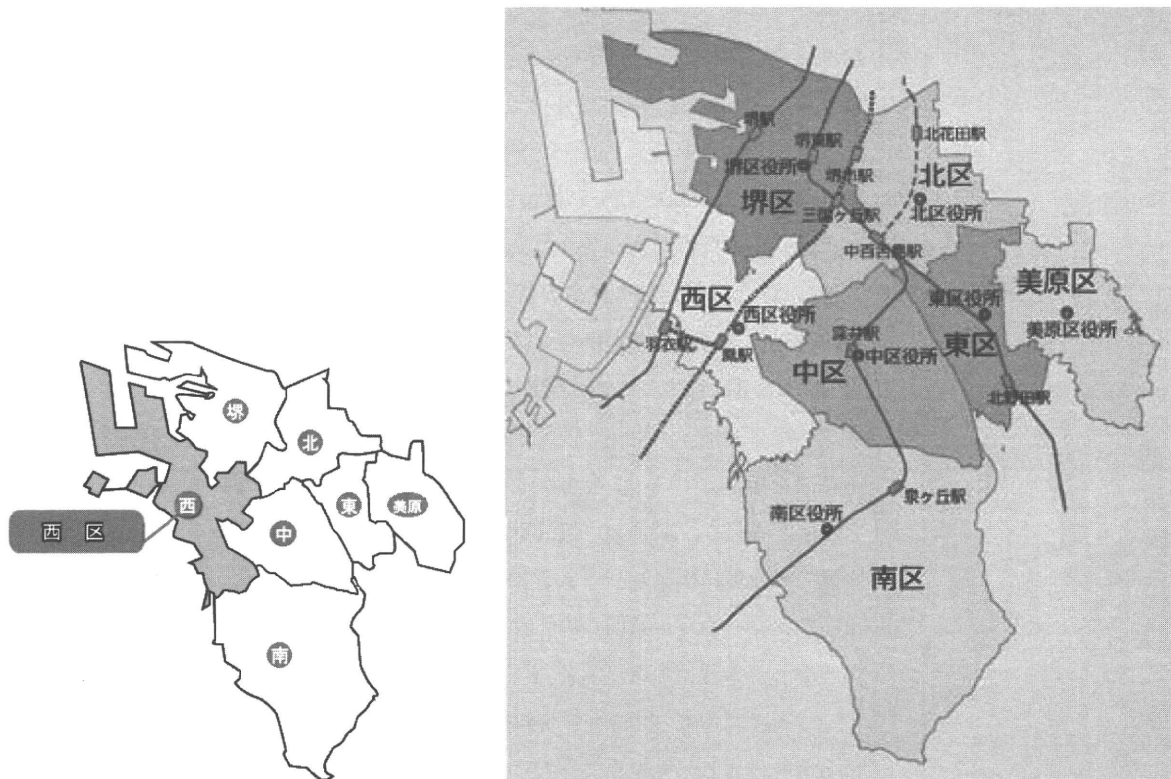


図 堺市の地図と西区の位置

2) 高齢者の組織

高齢者の地域包括支援センターを中心とした連携を示す活動については、組織図に示されるような段階に至っていない。なお、西区には14の校区があり、高齢化率が21%未満の地域は6校区(40.0%)、21%以上の地域は8校区(60.0%)である。

3) 地域包括支援センターの活動概況

- ① 支援センター連絡会：地域包括支援センターと在宅介護支援センターとの業務連絡会であり、高齢者総合相談支援業務の調整、協働事業の議場の業務検討会等を行っている。
- ② 高齢者にかかわる地域ネットワーク会議：地域の団体やボランティア等と連携しながら、地域資源情報や地域支援の必要な高齢者の検討、地域住民による支え合いや助け合いなどの地域福祉活動への支援を地域包括支援センターが参画し、地域高齢者を取り巻く課題を検討していく場である。西区では「西区高齢者ちょこっとネットワーク」という名称であり、事務局会議、運営企画委員会を開催している。なお、「ちょこっとネットワーク」という名称は一人一人のちょこっとしたすなわち、少しの手助けが、地域の高齢者を助け、ひいては安心した街づくりにつながるという気持ちが込められている。
- ③ 処遇困難事例への対応：処遇困難事例等に対して、支援関係者がケースカンファレンスを行い、効果的な介護予防/生活支援サービスの総合調整などを行っている。相談内容は、権利擁護関係、成年後見関係、虐待関係等である。それぞれの件数が堺市全市の件数に占める割合（平成21年度実績）は権利擁護関係 5.4%、成年後見関係 38.0%、虐待関係 20.5%であった。なお、高齢者虐待対応件数が堺市全体に占める割合は 24.6%であった。

第2章 本年度（継続3年目）の取り組み

1. 研究目的

本研究の目的は、地域で生活するセルフ・ネグレクト状態にある高齢者等の早期発見のために求められている地域見守り組織のあり方を検討し、市町村行政へ提言することである。地域における見守り組織のあり方について検討する際には、地域の住民組織体制や地域特性をふまえて検討することが必要である。

本研究の対象地区は政令指定都市の中の一つの区である。都市部であることの特性を活かした見守りには何が必要であるのか、地域のニーズは何なのか、そして、見守り活動や専門職の支援のあり方の方向性を明らかにすることを目的に、初年度に実施したアンケート調査と専門職等のインタビュー調査から明らかになったことと、見守りに関する当面の課題については以下のとおりである。

1) 明らかになったこと

① 高齢者見守りの専従者はいない。② 孤独死の事例体験は約 2 割にある。③ 孤独死の危険性は近所付き合い状況等から判断している。④ 見守りネットワーク活動によって孤独死の防止が可能と考える割合は 5 割程度である。⑤ 民生委員等は見守り対象者の情報が得られにくいと感じ、見守り活動の負担が大きく限界を感じている。

2) 当面の課題

① 根拠のある見守り基準が必要である。② 見守り困難な事例に対しては地域の協力と行政の